岩手県釜石市条例改正請求書

釜石市特別職の職員の給与に関する条例改正請求の要旨

1.請求の要旨

釜石市の財政は赤字4億4千万円にも達して一般行政の施行を非常な困難に陥しいれています。

特に、市民に対する直接のサービス面がひどく圧迫されていることは否めない事実であります。

即ち学校を建てても講堂の見込みがたたず、危険校舎に認定されても改築はおろかその応急修理さえ満足に計上されず、鈴木市長が公約された中央公民館はその目鼻さえついていません。

PTAが毎年陳情請願運動をくり返しているプールの設置は今のところ全然実現の可能性がありません。

ガス管、水道管、下水道管を埋めたり修理するために掘り返された街路は大程そのままに放置されているので排水を悪くするばかりでなく交通の安全を著しく妨げております。

同じ場所が一年の中に何回も掘り返されるのには、通行者は勿論承認は甚だ迷惑を感じています。

街灯の如きは都心部を除いてはお話にならぬ程僅かな数のため女、子供は夜8時すぎには入浴にも行けぬありさまです。

塵芥の取り集め回数も不足で山盛りのゴミ箱が至るところにあります。

以上は2、3の例に過ぎません。

一方釜鉄においては不況打開策として体質改善を図り、そのために900名の従業員と3,000名の家族を涙と共に東海製鉄に送り出しました。

漁業、水産業も近年不漁不振を極わめ、全市内に亘つて購買力が減退し商店街の衰えは日日に目立ってきましたし倒産するものさえ現れて来ています。

釜石市経済会の実態はこの様にまことに不況のどん底そのものであります。全市民はこれの振興対策こそ強く熱望しているのであります。

この度の特別職の報酬大巾引上げに対しましては共産党、地区労、市職組、愛市クラブその他民主団体は挙つて反対しました。

勿論市民の間にも厳しく激しい批判が漲つています。

それは、その引き上げ額の巾が大きすぎるのと、この不況には三役、議員も市民と共に苦しみに耐えて貰いたい気持ちからでした。

ところが当局と議会はこの反対を押し切って強引にも原案通り決定してしまいました。

昨年の選挙には、市長も議員も口を揃えて市民の納得の政治、市民の立場に立ってガラス張りの清潔な政治等と理想政治を執ることを公約しながら、全く市民の意志に反するこの報酬大巾引上げを強行議決されたことは誠に残念であり、明朗で健全な市政樹立の公約とはうらはらな事であり遺憾に堪えません。

私たちは、この現実を黙認するに忍びず、脳の定めるところに従い関係条例の改正請求を行うものであります。

2.請求代表者

釜石市唐丹町字小白浜529
漁　業
小 野 寺　孟 夫　印

右地方自治法第74条第1項の規定により別紙条例案を添えて条例の改正を請求致します。

昭和39年4月23日

釜石市長　鈴 木　東 民　殿